

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言

◆当団体と会員薬局は、感染防止対策として、次の取組を推進します。



1 社会的距離の確保

- 薬局等内における周囲の人との社会的距離を保つための表示・周知
- 社会的距離を確保した店舗待合席の配置
- 来局者と対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑時における薬局等内への入場制限(整理券配布等)の実施

2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)の徹底
- 来局者へのマスク着用の呼びかけと手洗い(手指消毒)の徹底
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、風邪症状がある来局者への入店自粛の呼びかけ

3 薬局等の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する情報の共有と薬局間との共有
- ・ 薬局・薬剤師を活用した県民への新型コロナウイルス感染症に関する啓発活動

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年9月24日

一般社団法人 栃木県薬剤師会